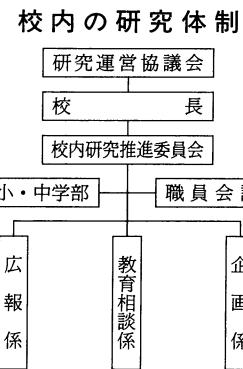


○教育相談係  
○広報係  
○教育相談活動  
対象児の調査及び実態把握  
養護教育理解のための広報活動  
なお、この委員会の構成は従来の就学指導委員会（小・中学部教務主任、小・中学部主事、保健主任、修主任・副主任、訪問教育担当の八名）で組織した。



#### 四、実践研究

一年間ににおける実践研究の概要と

##### 1、就学幼児教育研修会

内容（抜粋）は表1のとおりである。

本研修会は、従来から養護教育振興会県南支部の事業として実施してきた。今回、研究校の指定をうけたこととあわせて研修会の充実を図った。

また、就学幼児教育相談会を開催

するため研究運営協議会の指導から「西郷養護学校紹介パンフレット」を作成し、相談会開催案内状とともに、西白河郡内の保育所、幼稚園、並びに市町村教育委員会や保健所等に送付し啓蒙を図りながら参加を呼びかけた。

その結果八件の相談が寄せられ、これをうけ九月二十七日相談会を実施した。

参加者は幼児三名、保護者五名である。事前に把握しておいた相

談事項に関する資料をもとに話し合いを進めた。その内容は、入学直前における問題、障害を認め適切な

就学を進めるにはどうしたらよいのか、などについて保護者や保母さんから切実な悩みや難しい問題が数多く出され、学校として、今後どのように取り組めばよいか課題が投げかけられた。三名の幼児はこの間、体験学習を行った。

午後の障害児教育研修会では提携施設園長による講話「心身障害児の理解と指導について」の題で話され、その後の協議で障害をもつ幼児に対する具体的な理解の仕方やかかわり方について熱心に討議された。

しかし、就学が二～三年先の場合

でも、保護者側が消極的になり、繼

##### 2、体験入学

体験入学の対象者は七名であり、

うち三名が四年度就学予定者で、他は五年度以降の就学児童である。このため、四年度就学予定者の三名を中心とした体験学習を計画的に行う工夫し、他については相談会の時に無理なく参加できるように配慮した。

表1 実践研究の概要・内容

年月日	実施事項	備考
3.4.23	研究の指定	指定概要の確認
5.2	各種研究学校連絡協議会	研究学校の運営について(県)
5.24	職員会議	研究指定のテーマ決定
7.8	研究推進委員会	必要に応じ随時開催
7.15	第1回研究運営協議会	研究計画の検討
9.23	パンフレット作成(啓発のための学校要覧)	郡内幼稚園、保育所等に配布し啓蒙
9.30	心身障害児就学指導審議会	白河市教育委員会
9.25～10.25	対象児調査	
3.9.～4.3.	教育相談	
9.27	就学教育相談並びに障害児研修会案内	教育委員会、保健所、幼稚園等
10.8	上記実施	振興事業とのタイアップ
10.21	他地区就学指導審議会との交流	来校一大沼郡新鶴村
10.29	研究推進委員会	体験入学実施案検討
11.10	他地区就学指導審議会との交流	来校一河沼郡柳津町
11.29～4.2.17	体験学習	8回実施
2.17	研究推進委員会	研究運営協議会準備
2.19	保健所との打ち合わせ	早期教育相談の方法
2.20	「親と子のふれあい教室」参加	
2.24	第2回研究運営協議会	研究報告について
2.26	障害児親の会(あゆみの会)研修会	会場：西郷養護学校
3.12	一日入学並びに入学説明会	
3.16	研究実践報告	